

令和2年度（2020年度）（第61期）事業計画

I 基本的な考え方

当研究所では、運営に当たっての基本的な考え方を、以下のとおり、「使命」及び「活動の柱」として整理しており、令和2年度も、研究所の全役職員がこれらを念頭に置き、一丸となって研究所の運営に取り組むこととする。

併せて、当研究所を巡る厳しい財務環境を踏まえ、事業運営のさらなる効率化に努めることとしたい。

1. 使命

日本証券経済研究所は、金融・資本市場に関する独立かつ中立的な専門研究機関として、経済の実態を踏まえた高度な研究調査のけん引役を果たし、現代の経済社会における諸課題の解決に貢献します。

2. 活動の柱

（1）質の高い研究調査

金融・資本市場の実務に根差した問題意識を踏まえて研究調査を行い、質の高い研究成果を取りまとめることを目指すとともに、現代の経済社会における諸課題の解決に向けた政策面の提言を発信していく。

（2）国内・海外の諸機関との交流の推進

国内・海外の大学その他の研究機関の研究者及び金融・資本市場で活動する専門家との交流を推進し、研究所のステータスの向上を図るとともに、金融・資本市場分野における研究水準の向上、学界の発展に結び付ける。

（3）効果的な情報発信

研究所の有する媒体を有効に活用し、研究成果や政策提言の効果的な発信を図るとともに、金融・資本市場及び国内外の一般経済動向等に関する情報を提供していく。

（4）将来を担う研究者の育成

研究所内外の若手研究者の研究を支援し、将来を担う研究者の育成に努める。

II 本年度の重点事項

I の基本的な考え方を踏まえ、令和 2 年度は、以下の施策を重点事項として推進する。

1. 研究体制の充実・強化

上に掲げた使命を果たすため、充実すべき研究分野を明確にした上、当該分野を専攻する研究人材の採用や外部の研究者とのネットワークの構築等を通じ、研究所の研究体制の充実・強化を図る。

2. 専門分野を共有する研究者による学術的な研究会（学術研究会）の見直し

新たな発想に基づいて学術研究会の活動を進めるため、進行中のセッションが一段落した段階で、既存の学術研究会のあり方に検討を加え、必要に応じ、改組（研究会の名称、研究テーマ、メンバー等の変更を含む）等を行うとともに、従前取り組んでいなかった分野の学術研究会の設置にも積極的に取り組む。

3. 国内・海外の諸機関との交流の推進

英文による研究成果の発信を進めるとともに、国内・海外からの研究者の招へい、海外への専任研究員の派遣に向けて研究所内の環境整備を進めるなど、外部との情報交換や研究者の交流の推進に積極的に取り組む。

4. 効果的な情報発信

今般策定した「広報戦略」に基づき、情報提供のターゲットを意識して、出版物、ホームページ、講演会、図書館等、各種媒体の活用方法に工夫を加えることにより、一層効果的な情報発信に取り組む。この一環として、令和 2 年度においては研究所ホームページの刷新を図る。

5. 議論を行う風土の醸成、若手研究者の育成等

研究者間で活発に議論を行う風土を醸成するとともに、若手研究者の育成・若手研究者との連携強化に取り組む。このため、主として専任研究員間の研究内容を巡る意見交換の場としての「所内研究会」、内外の若手研究者による研究報告・討論の場としての「ワークショップ」の設置に取り組む。

III 具体的な事業計画

1. 研究調査事業（公益目的事業 1）

（1）日本証券業協会と当研究所が共同で設置し、運営している研究会（共同研究会）の活動

1) 金融商品取引法研究会（会長 神作裕之東京大学大学院法学政治学研究科教授）

- ① 当研究会では、金融商品取引法制に関する最近の法的諸問題について、これらの分野の専門の法律学者のほか、金融庁担当者、法律関係の実務家等の参加も得て、法制立案、法律解釈及び法律実務の観点から検討・討議を行っている。
- ② 平成29年12月より神作裕之氏を会長に迎えて新たなセッションの研究を行っており、令和2年度もこれを継続する。
- ③ 研究会での報告・討議の模様は、開催の都度、『金融商品取引法研究会研究記録』として刊行するとともに、ホームページにも全文を掲載する。

2) 証券税制研究会

- ① 当研究会では、今後の証券市場を展望し、長期的視点に立って、証券市場を巡る税制のあり方について、総合的、体系的に研究を行っている。
- ② 平成30年3月より、田近栄治座長の下で進めてきた「企業課税を巡る最近の展開」をテーマとする研究が、令和元年11月を以て一段落したため、今後、次期セッションの研究の進め方について検討を行う。

(2) 証券関係団体等の個別の問題意識を踏まえて設置し、運営している研究会（テーマ別研究会）の活動

1) 証券流通市場の機能に関する研究会（座長 植田和男共立女子大学国際学部教授）

- ① 当研究会は、平成29年9月に設置され、証券流通市場において新たな取引手法や取引の傾向・動きが見られる中、証券流通市場の機能について学術的な観点から研究を行っており、令和2年度もこれを継続する。
- ② 令和2年度においては、これまでの研究成果の発表の場として、関係機関と協力してシンポジウムを開催することを検討する。

2) 資産の形成・円滑な世代間移転と税制の関係に関する研究会（座長 井堀利宏政策研究大学院大学特別教授）

当研究会は、平成29年2月に、日本証券業協会における問題意識を踏まえて設置され、投資リスクの軽減を図り、経済成長に寄与する投資を促進するための税制措置や、リスク資産の円滑な世代間移転のための環境の実現に向けた政策体系や方向性等について、実証分析を含めた包括的な研究を行っており、令和2年度もこれを継続する。

3) 国際金融規制研究会（座長 中曾宏大和総研理事長）

- ① 当研究会は、平成28年11月に、証券界・資産運用業界を含む幅広い金融界から参加を募るとともに、この分野に通じた学識経験者等の参加も得て設置された。
- ② 平成30年12月より中曾宏氏を座長に迎え、最近における国際金融規制を巡る議論の動向を注視するとともに、実施状況のフォローアップ、影響評価等を行い、わが国関係者が適切な意見発信を行うことを目的として研究を行っており、令和2年度もこれを継続する。

（3）専門分野を共有する研究者による学術的な研究会（学術研究会）の活動

1) 証券経営研究会

- ① 当研究会では、証券市場の変化をさまざまな観点から見据え、仲介者としての機能向上の視点から、わが国証券会社の問題点等について研究を行ってきている。
- ② 平成30年4月より進めてきた「リーマンショック後10年と証券業」をテーマとする研究が、令和2年3月を以て一段落するため、今後の研究会のあり方について検討を行う。

2) 株式市場研究会

- ① 当研究会では、「日本の株価形成に関わる問題点」を基本的なテーマに据え、最近の株式市場の動向や市場取引の諸問題等を研究対象としている。具体的には、ファンダメンタルズと株価を結び付ける役割を果たすコーポレートガバナンス、流通市場における需給関係を一致させる仕組みであるマイクロストラクチャーに主眼を置いている。
- ② 平成30年4月より進めてきたセッションが、令和2年3月を以て一段落するため、今後の研究会のあり方について検討を行う。

3) 公社債市場研究会（主査 深見泰孝駒澤大学経済学部准教授・当研究所特任研究員）

- ① 当研究会では、公社債の発行及び流通に関する諸問題について研究を行っている。
- ② 平成30年7月より「債券市場の現状と課題」を基本テーマに、国債市場、地方債市場、社債市場、証券化商品市場を幅広く研究対象として研究を行っており、令和2年度もこれを継続する。

4) 地域別研究会

- ① アジア資本市場研究会は平成30年2月を以て、また、ヨーロッパ資本市場研究会は令和元年6月を以て、それぞれ前セッションの研究を終え、現在は活動を休止している状況にある。令和2年度においては、これら両地域の資本市場をテーマとする研究会を再開すべく、速やかに調整を進める。
- ② 併せて、アメリカの資本市場をテーマとする研究会についても設置に向けた検討を行う。

5) コーポレートファイナンス研究会（主査：鈴木健嗣一橋大学大学院経営管理研究科教授）

- ① 当研究会は、令和元年5月に設置され、企業・機関投資家がコーポレートファイナンス行動をいかに考え、対応しているかについて実証分析を通じて実態を把握し、証券市場関係者に情報提供することを目的として研究を行っており、令和2年度もこれを継続する。
- ② 令和2年度においては、これまでの研究成果を単行本で公表するとともに、その後の研究成果を学術雑誌または『証券経済研究』の特集号で刊行する予定である。

6) 証券経済研究会

- ① 当研究会は、主として関西在住の客員研究員の相互研鑽の場として大阪研究所に設置され、メンバーが、それぞれの研究テーマについて毎月2回の研究会で報告を行っている。研究成果は、小論文に取りまとめて隔月刊行の『証研レポート』に掲載している。
- ② 令和2年度も、さまざまな観点から、証券市場を取り巻く諸問題について研究を継続する。

7) 資本市場・企業統治研究会（主査：岡村秀夫関西学院大学商学部教授）

- ① 当研究会は令和元年9月に、中部地方を含めた西日本の若手研究者を中心とし、資本市場を学術的な観点から調査・研究を行う目的で大阪研究所に設置された。
- ② 当面は、市場機能、上場企業・非上場企業の双方を対象としたファイナンス、近年改めて注目を集めているコーポレートガバナンス等を中心に研究・討論を行うこととしており、令和2年度もこれを継続する。

（4）現代金融フォーラム

- ① 本フォーラムは、金融分野の新しい研究の動向をフォローするとともに、証券界の専門家・実務者と大学や研究所の研究者の間の交流を促進することを目的として、令和元年7月に設置された。
- ② 金融分野を中心に、最新の研究に通じた第一線の研究者に講演をお願いするとともに、参加者との質疑応答・意見交換に重点を置いて運営することとしており、令和2

年度もこれを継続する。

(5) その他の研究調査活動

1) 内外市場動向等に関する調査

専任研究員、リサーチ・フェローが、①内外金融・資本市場に関する調査、②わが国及び主要国の金融・資本市場の現状についての調査分析、③海外証券関係法令の調査分析等を行っている。

① 内外金融・資本市場に関する調査

広く内外の金融・資本市場の動向の把握に努め、I O S C O 等国際機関の最新の報告書やその時々の関心事項に関する資料について積極的に調査を行い、成果をホームページ（「トピックス欄」）に掲載するとともに、要約版を『証券レビュー』に掲載する。

② わが国及び主要国の金融・資本市場の現状についての調査分析

当研究所では、わが国及び主要国の金融・資本市場の現状について調査分析を行い、日本のほか、欧米、アジアのそれぞれの証券市場について分かりやすく解説した『図説証券市場』シリーズを刊行している。令和2年度は、『Securities Market in Japan 2020』（『図説日本の証券市場 2020』の英訳版）を刊行する予定である。

③ 海外証券関係法令の調査分析

当研究所では、海外証券関係法令の調査分析を行っており、その時点での最新の情報に基づき、主要国の金融・資本市場関係法令の翻訳を行い、『新外国証券関係法令集』として刊行してきている。令和2年度においても、外部からの要望等を勘案し高いニーズが見込まれる場合は、新たな法令集を取りまとめることを検討する（公表は、原則としてホームページへの掲載によることとする）。

2) 日本証券史資料の収集・編纂活動（監修 二上季代司主席研究員、編集 深見泰孝駒澤大学経済学部准教授・当研究所特任研究員）

- ① 戦前編、戦後編に続き、昭和40年の証券恐慌からバブル経済期までを対象期間として、『日本証券史資料』の昭和統編を逐次刊行する。昭和統編においては、国会審議録、証券界の先達のオーラルヒストリー（史談）、各時代のトピックスを中心とする文字史料を全十巻に収録することとしている。平成28年4月の第1巻、平成31年3月の第2巻に引き続き、令和2年度は第3巻の刊行を予定している。
- ② 証券会社経営者等の業界関係者を対象にオーラルヒストリーを取りまとめるためのインタビューを行い、その成果を『証券レビュー』に「証券史談」として順次掲載する。

- ③ 証券史資料編纂事業の一環として、金融・資本市場を巡る様々な動きを「証券」「金融」「一般」に分類・整理し、毎月、『証券年表』としてホームページに掲載する。

3) 研究所設立 60周年記念事業の検討

当研究所は、昭和36年（1961年）8月15日に設立された。令和3年（2021年）が設立60周年の節目の年に当たることを念頭に置き、過去を振り返り、それを未来に生かすための記念事業を実施できるよう検討を進める。

4) 証券経済学会事務局

学界との交流に資するため、証券経済学会の事務局として、引き続き同学会の活動を支援する。

5) 研究員等の行う個別テーマの研究調査

専任研究員、リサーチ・フェローは、上述の研究調査活動のほか、それぞれの研究テーマに沿って研究調査活動を行っている。

（6）研究調査活動の成果の公表

研究調査活動の成果を、出版物をはじめとする各種の媒体を通じて幅広く公表する。

1) 定期刊行物

- ① 当研究所の学術面の機関誌として季刊『証券経済研究』を6、9、12、3月に刊行する。
- ② 講演要旨、証券史談及び学術エッセー・調査資料等を掲載した『証券レビュー』を毎月刊行する。必要な場合には、『証券レビュー』別冊の刊行を検討する。
- ③ 証券経済研究会の研究成果を掲載した隔月刊『証研レポート』を4、6、8、10、12、2月に刊行する。

2) 単行本

研究調査活動の成果を隨時単行本として刊行する。

3) ホームページ

研究調査活動の成果を公表するツールとしてホームページを活用することとし、このため、定期刊行物・単行本の内容は原則としてホームページにも掲載する。

2. 講演会事業（公益目的事業2）

平成28年度の講演会事業の見直し以降、引き続き事業内容の充実に向けた取組みを進めしており、令和2年度もこれを継続する。

（1）「資本市場を考える会」

- ① 原則として月2回（8月及び1月を除く）、外部の学者、専門家、行政官等を講師とし、経済、金融・資本市場等に関連する時事的なテーマを取り上げて、講演会形式の「資本市場を考える会」を開催する。
- ② 魅力的な講演テーマの設定・講師の選定に努めるとともに、ホームページへの講演会開催案内の掲載、インターネットを通じた参加申込みの受付け、「講演会員」制度の一層の活用等を通じ、講演会参加者の拡充を図る。

（2）「新春討論会」

令和3年1月に、景気・株式市場等を巡って、複数の著名なエコノミストが討論を交わす第5回「新春討論会」を開催する。

（3）シンポジウム

「証券流通市場の機能に関する研究会」における研究成果の発表の場として、東京大学金融教育研究センター、日本証券業協会、日本取引所グループと協力してシンポジウムを開催することを検討する。

（4）講演要旨等の公表

- ① 『証券レビュー』及びホームページに、「資本市場を考える会」の講演要旨及び「新春討論会」の記録を掲載する。
- ② 講師の了承が得られた場合には、「資本市場を考える会」「新春討論会」の模様をホームページにおいて動画配信する。

3. 図書館事業（公益目的事業3）

当研究所は、金融・資本市場及び一般経済動向に関する図書及び資料を収集・整理し、証券会社・金融機関・証券関係団体等の役職員、大学関係者その他金融・資本市場に関心のある方々の利用に供するため、東京及び大阪に「証券図書館」を開設し運営している。

令和2年度は、東京図書館と大阪図書館の連携の強化、費用対効果を意識した効率的な運営、職員の専門性の向上を心掛けるとともに、以下の項目に重点を置いて利用者サービスの向上に努め、利用者の拡大を図っていく。

(1) 利用者サービスの充実

新着図書案内、蔵書検索、証券関係論文・記事データベースの提供等のサービスを、ホームページを通じて提供するとともに、文献照会等に対するレファレンス・サービスを提供するなど、利用しやすい図書館の運営に努める。

(2) 洋雑誌の電子化の推進

従来、紙媒体で購読してきた洋雑誌の一部電子化を実施する。これは、専任研究員の研究上の利便性を高めるとともに、省スペース化にも資するものであり、今後とも、洋雑誌を中心とする一層の電子化に向けて調査・研究を進める。

(3) 一層の利用拡大に向けたPRの強化

ホームページ、メールマガジン、案内リーフレット、案内ポスター等によるPR活動を推進するとともに、大学関係者（教員、大学院生、学部生）への利用の働きかけ（当研究所研究員・客員研究員等の協力を得て実施）、大学図書館へのPR等に取り組むことにより、証券会社・金融機関・証券関係団体等の役職員、大学関係者その他金融・資本市場に関心のある方々の一層の利用の拡大を図る。

(4) 「特別展示会」の開催等

金融・資本市場の研究者及び関係者等の関心が高いテーマについて、関連する文献や論文記事等を積極的に収集し、タイミングを捉えて東京の証券図書館内に「特別展示」のコーナーを設けて紹介するほか、ホームページ上でもその内容を紹介する。

(5) 証券図書館の運営改善のための調査・研究等の実施

他団体の図書館や資料室の実情を調査し、その成果を証券図書館の運営の改善に生かすとともに、職員の専門性及びスキル向上のため研修の受講等の機会を提供する。

4. ホームページの積極的な活用

当研究所では、ホームページ(<http://www.jsri.or.jp>)、及び金融・資本市場に関する各種統計データへのリンク集である「証券統計ポータルサイト」(<http://www.shoken-toukei.jp>)による情報提供を行っている。

今後とも、当研究所の研究成果等の情報発信チャネル及び知名度向上のためのツールとして、ホームページの一層の活用を図ることとし、こうした目的に資するため、令和2年度においては当研究所ホームページの刷新を図る。

以上